日本語レッスン 利用規約

総則

第 1 条（目的・適用） 本規約は、株式会社青葉国際教育センター（以下「当校」）が提供するレッスン（対面およびオンライン。以下「本サービス」）の利用条件を定めるものです。受講者は、本規約に同意のうえ本サービスを利用するものとします。

第 2 条（定義）

1. 「受講者」とは、本規約に同意し、当校と受講契約を締結した方をいいます。
2. 「月謝」とは、各プラン（月 2 回・4 回・8 回）における暦月 1 か月分のレッスン料金をいいます。
3. 「月間レッスン回数」とは、各プランにおいて 1 か月に受講できるレッスンの回数をいいます。
4. 「繰越レッスン」とは、当月に消化されず、第 7 条に基づき翌月へ繰り越されたレッスンをいいます。

契約・料金

第 3 条（申込・契約の成立）

1. 受講の申込は、当校所定の申込フォームにより行うものとします。申込にあたっては、本規約およびプライバシーポリシー（外国にある第三者への個人情報の提供を含む）に同意いただく必要があります。
2. 受講契約は、当校が申込を承諾し、受講者が初月の月謝を支払った時点で成立します。
3. 契約期間は暦月 1 か月とし、翌月分の月謝の支払いをもって 1 か月ずつ更新されます。
4. 未成年者が申し込む場合は、保護者の同意を得るものとします。

第 4 条（料金）

1. 月謝および月間レッスン回数は、当校が別途定める料金表のとおりとします（税込表示）。
2. 入会金は 10,000 円（税込）とします。ただし、体験レッスン当日に入会した場合、入会金は無料とします。LIGHT プランを選択した場合は、別途教材費として月 1,000 円（税込）を申し受けます。体験レッスン（40 分、お一人様 1 回限り）の料金は、オンライン 2,000 円、対面 4,000 円（いずれも税込）とします。対面レッスンの PREMIUM プランで当校指定場所（新宿・高田馬場・池袋）以外での受講を希望する場合は、会場費および講師の交通費を実費で申し受けます。カフェ等で受講する場合の飲食代は受講者の負担とします。

3. 初月の月謝は、入会日にかかわらず 1 か月分を申し受けます。初月に消化できなかったレッスンは、繰越可のプランに限り、第 7 条に従い翌月末日まで繰り越すことができます。月の後半に入会する場合は、翌月 1 日からの受講開始を選択することもできます。
4. 当校は、料金を変更する場合、変更の 1 か月前までに受講者に通知します。

第 5 条（支払い）

1. 翌月分の月謝は、毎月 25 日までに当校指定の銀行口座への振込により支払うものとします。振込手数料は受講者の負担とします。
2. 期日までに支払いが確認できない場合、当校は翌月の受講契約を更新せず、レッスンの提供を停止することができます。

レッスン

第 6 条（予約・キャンセル）

1. レッスンは、当校所定の方法により事前に予約するものとします。
2. レッスン開始の 48 時間前までにキャンセルした場合、レッスン回数は消化されません。それ以降のキャンセルおよび無断欠席は、1 回消化したものとみなします。
3. 受講者の遅刻によりレッスン時間は延長されません。
4. 講師または当校の都合によりレッスンを実施できない場合、当校は振替レッスンを提供します。振替レッスンは、元のレッスンが属する月の翌月末日まで（繰越レッスンについては繰越先の月の末日まで）に実施するものとし、期限内に実施できない場合は、当該レッスン 1 回分の料金（月謝÷月間レッスン回数）を返金します。
5. オンラインレッスンにおいて、受講者側の通信環境・機器の不具合により受講できなかった場合、当該レッスンは消化したものとみなします。
6. レッスンの録画・録音は、当校および講師の事前の承諾がある場合に限り行うことができます。

第 7 条（未消化レッスンの繰越）

1. 料金表において繰越可とされたプランに限り、当月に消化できなかったレッスンは、翌月の月謝が支払われた場合に、翌月末日まで繰り越すことができます。繰越不可のプランの未消化レッスンは、当月末日をもって失効します。
2. 繰越レッスンは、翌月において当月分のレッスンより優先して消化されるものとします。
3. 繰越レッスンのうち翌月末日までに消化されなかったものは失効し、再度の繰越はできません。
4. 翌月の月謝が支払われない場合、未消化レッスンは当月末日をもって失効します。

退会・その他

第 8 条（退会・返金）

1. 受講者が退会する場合は、最終受講月の 20 日までに当校所定の方法で届け出るものとします。届出期限を過ぎた場合は翌月分の受講契約が更新され、翌月分の月謝が発生します。
2. 退会時に残っている未消化レッスンは、退会月の末日をもって失効し、返金はいたしません。
3. 支払済みの月謝は返金いたしません。ただし、当校の責めに帰すべき事由によりレッスンを提供できなかった場合は、振替または未提供分の返金により対応します。

第 9 条（禁止事項） 受講者は、次の行為を行ってはなりません。

1. 当校を介さずに講師と個人的にレッスン契約を結ぶこと、またはその勧誘を行うこと
2. 教材・レッスン内容を当校の許可なく複製・配布・公開すること
3. 講師・他の受講者への迷惑行為、ハラスメント
4. その他、法令または公序良俗に反する行為

第 10 条（当校による契約解除） 受講者が本規約に違反し、当校が是正を求めても改善されない場合、当校は受講契約を解除できるものとします。

第 11 条（責任の範囲） 当校の故意または重大な過失による場合を除き、本サービスに関して当校が受講者に負う損害賠償責任は、当該損害が生じた月の月謝額を上限とします。

第 12 条（個人情報） 当校は、受講者の個人情報を、別途定めるプライバシーポリシーに従って取り扱います。受講者は、レッスンの予約・受講管理のため、個人情報が香港所在の当校の業務提携先に提供され、同社が利用する学習管理システムに保管されることに同意するものとします。

第 13 条（規約の変更） 当校は、民法第 548 条の 4 の規定に基づき本規約を変更できるものとします。変更する場合は、効力発生日の 1 か月前までに、変更内容および効力発生日を当校ウェブサイト等で周知します。

第 14 条（準拠法・管轄） 本規約は日本法に準拠し、本サービスに関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則：本規約は 2026 年 10 月 1 日から施行します。